

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：亜硝酸ナトリウム（食品添加物）

製品番号 (SDS NO)：D005632-7

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途：食品添加物

使用上の制限：亜硝酸ナトリウムは、食肉製品、鯨肉ベーコン、魚肉ソーセージ、いくら、すじこ及びたらこ（スケトウダラの卵巣を塩蔵したものをいう。以下この目において同じ。）以外の食品に使用してはならない。亜硝酸ナトリウムは、亜硝酸根として、食肉製品及び鯨肉ベーコンにあつてはその1Kgにつき0.070gを越える量を、魚肉ソーセージ及び魚肉ハムにあつてはその1Kgにつき0.050gを越える量を、いくら、すじこ及びたらこにあつてはその1Kgにつき0.0050gを越える量を残存しないように使用しなければならない。

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：国産化学株式会社

住所：東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署：品質保証部

電話番号：0120-81-5930

FAX：0120-11-5930

e-mail address：cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先電話：0120-81-5930

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

酸化性固体：区分 3

健康に対する有害性

急性毒性（経口）：区分 3

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 2A

生殖細胞変異原性：区分 2

生殖毒性：区分 2

生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響：追加区分

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分 1（血液）

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分 2（血液）

環境有害性

水生環境有害性 短期（急性）：区分 1

水生環境有害性 長期（慢性）：区分 1

（注）記載なきGHS分類区分：該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

火災助長のおそれ:酸化性物質
飲み込むと有毒
強い眼刺激
遺伝性疾患のおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き**安全対策**

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
環境への放出を避けること。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
衣類及び可燃物から遠ざけること。
可燃物と混合を回避するために予防策をとること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
保護眼鏡/保護面を着用すること。
指定された個人用保護具を使用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

火災の場合:指定された消火剤を使用すること。
漏出物を回収すること。
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
口をすすぐこと。
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。

保管

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
密閉容器に保管すること。
施錠して保管すること。
日光から遮断すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の物理的及び化学的危険性

酸化性がある物質である。有機物、可燃性物質を発火させる恐れがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

化学物質

化学的特定名: 亜硝酸ナトリウム

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式
亜硝酸ナトリウム	(乾燥後) 97.0 ≤	7632-00-0	1-483	NaNO ₂

注記: これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

毒物及び劇物取締法「劇物」該当成分

亜硝酸ナトリウム

労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分

亜硝酸ナトリウム

労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分

亜硝酸ナトリウム

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

多量の水と石鹼で優しく洗う。

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。そ

の後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

直ちに医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

吸入: 紫色(チアノーゼ)の唇/爪や皮膚、錯乱、痙攣、めまい、頭痛、吐き気、意識喪失。

眼: 発赤、痛み。

経口摂取: 頻脈。他の症状については「吸入」参照。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

適切な換気を確保する。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

この製品自体は燃焼しない。

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
不燃性だが、他の物質の燃焼を助長する。
多くの反応により、火災や爆発を生じることがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

下水、排水中に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

掃き集めて、容器に回収する。

湿らせてもよい場合は、粉塵を避けるため湿らせてから掃き入れる。

残留分を注意深く集め安全な場所に移す。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

（取扱者のばく露防止）

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

（火災・爆発の防止）

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

衣類及び可燃物から遠ざけること。

（局所排気、全体換気）

排気/換気設備を設ける。

（注意事項）

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

粉じんの堆積を防止する。

安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

可燃物と混合を回避するために予防策をとること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

衛生対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗う。

保管

安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度及び濃度基準値

設定されていない

ばく露防止

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

皮膚及び身体の保護具

衛生対策

眼、皮膚、衣類にはつけないこと。

妊娠中/授乳中は接触を避けること。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：吸湿性固体

色：白色～黄色

臭い：無臭

融点/凝固点：271℃

沸点又は初留点：(decomposes) 320℃

可燃性(ガス、液体及び固体)：不燃性

分解温度：320℃

pH：知見なし

溶解度：

水に対する溶解度：82 g/100 ml (20℃)

溶媒に対する溶解度：メタノールに可溶、エタノールに難溶

n-オクタノール/水分配係数 : log Pow-3.7

密度及び/又は相対密度 : 2.2g/cm³

10. 安定性及び反応性

反応性

強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

アルミニウム、アンモニウム化合物、アミンと反応する。

危険有害反応可能性

530℃以上に加熱すると、爆発することがある。

酸と接触すると分解し、有毒なフューム(窒素酸化物)を生じる。

避けるべき条件

火源、熱、混触危険物質との接触。

混触危険物質

酸、還元性物質、可燃性物質、アルミニウム、アンモニウム化合物、アミン

危険有害な分解生成物

窒素酸化物

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[製品]

区分 3, 飲み込むと有毒

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(亜硝酸ナトリウム)

ラット LD50: 77 mg/kg (出典: NITE)

局所効果

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 2A, 強い眼刺激

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(亜硝酸ナトリウム)

区分 2A (出典: NITE)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性

[製品]

区分 2, 遺伝性疾患のおそれの疑い

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(亜硝酸ナトリウム)

区分 2 (出典: NITE)

発がん性データなし

生殖毒性

[製品]

区分 2, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

追加区分, 授乳中の子に害を及ぼすおそれ

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(亜硝酸ナトリウム)

区分 2, 追加区分 (出典: NITE)

催奇形性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

[製品]

区分 1, 臓器の障害

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(亜硝酸ナトリウム)

区分 1 (血液) (出典: NITE)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)

[製品]

区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

(亜硝酸ナトリウム)

区分 2 (血液) (出典: NITE)

誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

区分 1, 水生生物に非常に強い毒性

区分 1, 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[NITE-CHRIP]

(亜硝酸ナトリウム)

魚類 (ニジマス) 96時間 LC50: 0.54 mg/L (出典: NITE)

水生環境有害性 長期(慢性)

[NITE-CHRIP]

(亜硝酸ナトリウム)

甲殻類 (Penaeus monodon) NOEC: > 1 mg/L (出典: NITE)

藻類 (Desmodesmus subspicatus) NOEC: > 1 mg/L (出典: NITE)

水溶解度

(亜硝酸ナトリウム)

82 g/100 mL (20°C) (出典: ICSC, 2000)

残留性・分解性

残留性・分解性データなし

生体蓄積性

[成分データ]

(亜硝酸ナトリウム)

log Pow: -3.7 (出典: ICSC, 2000)

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1500

正式輸送名 :

亜硝酸ナトリウム

分類または区分 : 5.1

副次危険 : 6.1

容器等級 : III

指針番号: 141

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 1500

正式輸送名 :

亜硝酸ナトリウム

分類または区分 : 5.1

副次危険 : 6.1

容器等級 : III

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号 : 1500

正式輸送名 :

亜硝酸ナトリウム

分類または区分 : 5.1

副次危険 : 6.1

危険性ラベル : Oxidizer & Toxic

容器等級 : III

特別規定番号 : A803

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 該当

特別の安全対策

乾燥状態を保つ。

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1

航空法

酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

劇物(令第2条)

亜硝酸ナトリウム97%(法令番号 2)

労働安全衛生法

有機則に該当しない

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

亜硝酸ナトリウム

名称通知危険/有害物

亜硝酸ナトリウム

消防法

危険物

第1類 酸化性固体 危険等級 I(指定数量 50kg)

化審法における特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。

海洋汚染防止法

施行令 第1条

有害液体物質 Y類物質 (第1条の2 別表第1)

亜硝酸ナトリウム

施行規則 第12条の3の2の10

水生環境有害性: 短期(急性) 区分1 該当物質

亜硝酸ナトリウム

水生環境有害性: 長期(慢性) 区分1, 2 該当物質

亜硝酸ナトリウム

水質汚濁防止法

有害物質

亜硝酸ナトリウム

法令番号 26: $100\text{mg}-(\text{アンモニア性窒素} \times 0.4 + \text{亜硝酸性窒素} + \text{硝酸性窒素})/\text{liter}$

適用法規情報

食品衛生法: 指定添加物(法第10条、施行規則第12条・別表第1)

水道法: 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)

港則法: その他の危険物・酸化性物質類(酸化性物質)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

輸出貿易管理令別表第1の16項

この物質に関する貴国又は地方の規制に関する調査は貴社の責任で処理願います。

16. その他の情報

参考文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2025 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2024 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

化学品安全データ管理システム "GHS Assistant" Version 4.32 (<https://www.asahi-ghs.com/>)

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。